

事後審査型一般競争入札の公告

事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和8年 9月30日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 工事名

令和8年度第B762-1号 国道303号（新アッ鳥坂トンネル）補助道路修繕工事
- (2) 工事場所

長浜市木之本町古橋ほか
- (3) 工事概要

施工延長 382m、分電盤設置工 1面、トンネル照明設備設置工 63台、配管・配線工 2, 184m、既設トンネル照明設備撤去工 1式
- (4) 工期

全体工期 契約締結日より5日以内の日から終期日まで
実工期 工事開始日から440日間
(ただし、令和8年11月30日までに工事を開始すること)
- (5) 予定価格

落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (6) 契約後VE方式

採用する。詳細は、入札説明書および特記仕様書による。
- (7) その他

本工事は、「週休2日取組工事」である。
また、本工事は余裕期間（契約締結日から工事開始日の前日までの期間）を設定した工事であり、発注者が定めた一定の期間内において落札者が工事開始日を任意に設定することができる工事である。
詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格要件

滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿（本公告の日（以下「公告日」という。）において最新のもの）に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たすもののみが本入札に参加することができる。

(1)	登録業種	電気設備工事
(2)	対応許可業種	電気工事
(3)	特定建設業許可	電気工事
(4)	格付、順位、総合点数または総合評定値	格付一号
(5)	地域要件	滋賀県内に主たる営業所を有する者
(6)	施工実績要件	----
(7)	参加する者に必要なその他の要件	----
(8)	設計業務受託者との関連に関すること	次に掲げる本工事に係る設計業務の受託者と資本または人事面において関連がある者でないこと。 (名 称) 株式会社建設技術研究所
(9)	その他	詳細は、入札説明書による。

3 提出書類

	提出書類	提出場所	備考
(1)	誓約書（様式第1-1号）	電子入札システム内	入札説明書4（1）のとおり。

4 入札日程等

	手続等	期間等	場所等
(1)	入札説明書等の閲覧	令和8年 9月30日から 令和8年10月16日まで	ア 紙による閲覧 長浜土木事務所木之本支所 管理課

			〒529-0426 長浜市木之本町黒田1234 TEL 0749-82-3436 FAX 0749-82-2654 E-mail kinomoto-myusatsu@pref.shiga.lg.jp イ 電子による閲覧 ・入札情報公開システム内 https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=0620064006A00600
(2)	設計図書の配付	(1)に同じ。	特記仕様書等については入札情報公開システムからダウンロードにより取得すること。
(3)	入札説明書等に関する質問受付	令和8年 9月30日から 令和8年10月 9日まで の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く。）	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(4)	入札説明書等に関する質問回答の閲覧	(1)に同じ。	(1)イに同じ。
(5)	紙入札への切替え受付期間	公告日から令和8年10月16日まで	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(6)	入札書受付期間	令和8年10月15日 午前9時から 令和8年10月16日 午後4時まで	電子入札システム内 ただし、滋賀県建設工事等電子入札実施要綱第14条第2項各号のいずれかに該当するため紙入札による場合は(1)アの場所に持参すること。
(7)	内訳書開封予定日時	令和8年10月19日 午前11時00分	—
(8)	開札予定日時	(7)に同じ。	—
(9)	落札決定予定日時	令和8年10月22日 午前10時30分	—
(10)	競争参加資格がないことに対する説明請求	落札決定の日の翌日から起算して3日以内	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(11)	競争参加資格がないことに対する回答	(10)の最終日の翌日から起算して5日以内	—

表中の期間等については、滋賀県の休日（平成元年滋賀県条例第10号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。また、時間帯の記載のないものについては、次のとおりとする。なお、翌日と記載がありその日が休日に当たるときは、休日の翌日を指す。

(1) 紙による閲覧、申請

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く。）とする。

(2) 電子入札システム

午前8時から午後10時までとする。

(3) 入札情報公開システム

午前6時から午後11時までとする。

5 その他

(1) 郵便入札の取扱い

認めない。

(2) 入札の無効

入札説明書5 (3) または (5) に該当する場合

(3) 落札者の決定方法

最低制限価格制度を適用する。

(4) 入札保証金

免除

(5) 契約保証金

落札金額の10%以上を納付すること。

(6) 契約書作成の要否

要

- | | |
|----------|---|
| (7) 支払条件 | ア 前金払 あり
イ 中間前金払 あり
ウ 部分払 あり |
| (8) 特記事項 | 支払年度区分の割合は下記のとおりであるが、予算の都合により変更することがある。
令和8年度 約60%
令和9年度 約40%
本工事において、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は特記仕様書記載の要件を全て満たさなければならない。
余裕期間内は監理技術者または主任技術者を配置することを要しないほか、資材の搬入や現場事務所の設置などの現場着手をしてはならない。ただし、資材または労働者の確保に関する契約などの準備は受注者の責において行うことができる。 |
| (9) その他 | 詳細は、入札説明書による。 |